

QRコード付き書面申請

メリット

- ◆ 登記申請の受付時、登記完了時に通知が届きます
- ◆ 電子署名・電子証明書が不要
- ◆ 申請書のフォームや、登記すべき事項の作成例を基に申請書情報を作成できます
- ◆ 作成したデータを保存して、次の申請時に再利用できます

申請の流れ

① 準備

- ・「申請用総合ソフト」をダウンロード **(無料)**
- ・登記・供託オンライン申請システムで、利用者情報を登録

② 作成 送信

- ・「申請用総合ソフト」でQRコード付き申請書情報を作成
- ・登記・供託オンラインシステムで、申請書情報を送信
(電子署名・電子証明書は不要)

③ 提出

- ・QRコード付き申請書を印刷
- ・申請書に印紙貼付、押印して、添付書面とともに管轄法務局に提出又は郵送

申請の受付時、登記完了時にメールが届きます。

- ☆ 登記が完了したことを通知してほしい
- ☆ 申請用ソフトを使って申請書を作りたい
- ☆ 登記すべき事項をCD等で提出する手間を省きたい

**QRコード付き書面申請を
おすすめします！**

まずは申請用総合ソフトの
ダウンロードを！



申請用総合ソフトのダウンロード

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>



「登記ねっと供託ねっと」で検索

操作に関するお問合せ先

登記・供託オンライン申請システム
操作サポートデスク

TEL 050-3786-5797

登記手続案内は予約制です

熊本地方方法務局では、商業・法人登記の手続案内は**予約制**で行っております。

手続案内を希望されるお客様は、**事前**
にご予約の上、お越しください。

手続案内の予約について

- 1 予約は、**電話**でお受けします。
TEL 096-364-2145 音声案内[3]
- 2 予約の際は、**お名前・連絡先電話番号・登記の種類**
(役員の変更等)及び希望日時をお伝えください。
- 3 ご案内では、各種資料が必要になる場合があります
ので、持参願います。
- 4 ご案内時間は原則**20分以内**となっています。

※ 申請書等の作成に当たっては、インターネット「**商業
法人登記申請**」で検索し、法務省ホームページで確認
することができます。

熊本地方方法務局